

令和8年6月24日

保護者 様

今治市立宮窪小学校長 大沢 勇司

気象情報改正に伴う警報発表時の対応の変更について(R8年6月)

夏至の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今回(5月下旬)の気象庁の警報発表の改定(5段階表示)により、大雨警報の中に洪水警報が含まれたこと、また新たに、「氾濫警報(今治市には対象となる河川はない)」「土砂災害警報」が追加されたことにより、児童の登下校について、次のように変更となりますので、内容をご確認の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 今治市内統一内容(令和8年6月より変更)

- (1) 今治市に「レベル5特別警報」・「レベル4危険警報」・「暴風」・「暴風雪」・「大雪」のいずれかの警報が発表されている場合は、登校しないで自宅待機とします。
- (2) 「レベル3大雨警報」については、今までと変わらず、降雨区域が局所的であることが多いため、市内一斉に自宅待機となる警報からは除いており、レベル3大雨警報が発表された場合でも原則、登校します。ただし、気象庁の「キキクル」の情報等を参考に危険度が高いと判断したときは、近隣の小中学校と協議の上、自宅待機・臨時休業とする場合があります。
- (3) 「レベル3土砂災害警報」についてもレベル3大雨警報と同じ対応とします。

2 宮窪小学校における対応(「1 今治市内統一内容」に基づく)

(1) 警報発表時の対応

今治市に「レベル5特別警報(大雨、土砂災害、高潮)」・「レベル4危険警報(大雨、土砂災害、高潮)」・「暴風警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」・「レベル3高潮」・「波浪警報」・「津波警報」(以下「12 警報」と表記)のいずれか一つでも発表された場合は、「自宅待機」とします。

※ 地域特性から「レベル3高潮」「波浪警報」「津波警報」も「自宅待機」の警報に加えます。

※ 「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害」(以下「2警報」と表記)については、降雨区域が局所的であることが多いため、市内一斉に自宅待機となる警報からは除き、警報が発表された場合は原則、登校とします。

※ ただし、気象庁の情報等を参考に危険度が高いと判断した時は、島内の小中学校と協議の上、自宅待機・臨時休業とすることがあります。その場合、マチコミ等で連絡いたします。

(2) 具体的な対応

ア 登校日の朝、「12 警報」(「2警報」を除く)が発表されている場合

- 午前6時30分の時点で警報が発表されている場合は、「自宅待機」させてください。
- 朝、警報が出ていて、その後、午前8時までに、警報が解除された場合は、登校時刻をマチコミ等で連絡します。その際、十分注意をして登校させてください。

友浦便：8：04（8：13着）、8：42発（8：51着）

午前8時までに警報が解除されない場合は、「臨時休業」とします。

次の日の予定などは、マチコミ等で連絡します（中学校とは対応が異なります）。

- 午前7時に自宅待機となる警報が出されている場合は、給食がありません。登校を遅らせて授業をする場合も、昼頃に下校させますので、昼食は自宅でご用意ください。

イ 「12 警報」（「2 警報」を除く）が午前7時以降（午前8時まで）に発表された場合

警報が午前7時以降、午前8時までに発表された場合も「自宅待機」させてください。

ただし、警報の発表を知らずに登校した児童については、学校で待機させ、給食は実施せず、安全（天候及び通学路、帰宅後の安全等）を確認した上で下校させます。なお、必ず保護者に、マチコミ等で①下校させること、②給食を停止したこと、③今後のこと（自宅待機または、臨時休業等）について連絡します。状況によっては保護者にお迎えをお願いすることがあります。

ウ 登校日の朝、雷雨及び強風など、激しい気象状況の場合

上述の「ア、イ」の場合以外は基本的に登校させてください。ただし、登校時に「雷雨」「強風」など、安全に登校できそうにない場合には、保護者の判断で、しばらくご家庭で待機させて登校させてください（遅刻のおそれのあるときは、学校に連絡してください）。

エ 登校後に「12 警報」（「2 警報」を除く）が発表された場合

始業開始後に警報が発表された場合も、島内の小中学校と協議の上、集団下校か引き渡し、学校待機（授業を行うなど）を決めて、マチコミ等で連絡します。大島調理場と相談して給食が実施可能であれば、通常よりもできる限り早く準備、提供し、柔軟で臨機応変な対応（集団下校、引き渡し等）ができるように備えます。なお、天候、通学路の状況によっては、給食を中止し下校を優先させる場合もあります。下校時の安全を考慮して、担任が留守家庭等の保護者と連絡を取り合い、下校を決定します。

(3) その他

- ア 大雨警報が発表されており、河川の氾濫、通学路に危険箇所等があり、保護者として安全に登校することができないと判断した場合は、自宅待機させてください。（この場合は、出席停止等として欠席にはなりません。）

- イ 午前7時の時点で、大島調理場の給食準備が始まりますので、急な臨時休業や下校となった場合や保護者の判断で登校を見合わせた場合は、給食費を徴収させていただきます。警報発表の時間、天候の状況等によって、給食を停止した場合につきましても、その日の食材を翌日以降のメニューに追加するなどして、できる限り無駄にならないよう大島調理場で工夫をします。そのため、そういった場合も給食費を徴収させていただきます（このことは今治市内の調理場で統一して決定したものです）。

- ウ 通学路の異常など、お気づきの情報がありましたら、学校へお知らせください。

- エ 吉海小学校、大島中学校と緊密に連絡を図りますが、校種や通学手段の違い等のため、対応が異なる場合があります。ご理解ください。